

令和7年（2025年度） 事業計画

I 甲賀会基本方針

利用者の人権を尊重し、地域社会における福祉の向上に貢献することを使命として令和7年度の事業計画を以下に示します。

①人権の尊重

人権尊重を最優先とし、個々の尊厳を尊重したサービス提供を行います。利用者の意向や自主性を尊重し、彼らが自らの意志で生活を選択できるよう支援します。

②行政の福祉施策への協力

地域の行政機関と協力し、行政の福祉施策に貢献します。行政の方針に沿った支援プログラムの提供や、政策の実施にできる範囲で協力し、地域の福祉を共に推進していきます。

また、新たなサービスの提供を検討し、実施に向けて積極的に活動します。具体的には、フレイルや要支援状態の高齢者向けADL向上プログラムや、地域住民との交流を促進するイベントの企画・運営などを行い、地域全体の福祉向上に寄与します。

③地域住民の介護力の向上

地域住民の介護力を向上させるための支援プログラムを展開します。介護の基礎知識や技術の普及、地域ボランティアの育成などを通じて、地域全体の介護力を高める取り組みを行います。

④食の安全

価格高騰を受け、食事の提供方法を見直し、給食費に転嫁しなくて済むような方法を検討・実施します。具体的には、食中毒予防に配慮したプロセスの効率化、価格を抑えた対策を講じます。例えば、食材の適切な保存方法や調理手順の見直し、

エネルギー効率の高い調理設備の導入、コストパフォーマンスの良い食材の選定などを行い、安全で経済的な食事提供を目指します。

⑤介護業務およびバックオフィスの ICT 化

効率化と情報共有のために、介護業務およびバックオフィスの ICT 化を推進します。生産性向上のため、介護ロボットの検討と導入を行います。高齢者の介護、日常生活の支援などにおけるロボット技術の活用を検討し、効果的な導入を進めます。また、バックオフィス業務の効率化を図るため、デジタルツールやシステムの導入を進め、業務プロセスの改善を行います。これにより、職員の負担軽減と業務の効率化を実現します。

⑥職員の確保、定着

優秀な職員の確保と定着を図るため、働きやすい職場環境の整備と福利厚生の充実を行います。また、職員の声を反映した制度改善の強化を行い、職員の定着を促進します。

⑦中堅職員の育成

中堅職員の育成を重視し、リーダーシップや管理能力の向上を支援します。研修プログラムの充実などを通じて、中堅職員の成長と組織内での貢献を促します。

⑧地域との連携強化

地域社会との連携を強化し、地域住民や他の福祉団体との協力を推進します。地域イベントや交流会を通じて、地域との絆を深め、共に地域福祉の向上を目指します。

以上の事業計画を基に、地域社会における高齢者福祉の向上に取り組み、地域の高齢者と地域社会の発展に貢献してまいります。

【施設長 中村彰宏】

Ⅱ 特別養護老人ホーム

団塊の世代が後期高齢者となり、独居や老老世帯が増加するため、施設の需要がますます高まることが予想されています。これに対応するため、施設の受け入れ体制を強化し、利用者が安心して生活できる環境を整備することが重要です。

認知症の方が増えることに伴い、個別ニーズに柔軟に対応することが求められます。ケアの質を向上させるために、職員が認知症ケアに関する最新の知識と技術を習得するための研修を定期的実施します。また、排泄、入浴、食事など各委員会を中心に、ケアのマニュアルを整備し、標準化された質の高いサービスを提供します。

職員間での情報伝達を円滑にし、個々のメンタルサポートに繋げるため、ICTを活用します。具体的には、利用者のケア情報をリアルタイムで共有できるシステムを導入し、職員間のコミュニケーションを強化します。また、ICTを活用して職員のメンタルヘルスをサポートし、働きやすい環境を整備します。

利用者は高齢で基礎疾患があるため、体調を崩しやすいです。入院や退院する際には、連続した生活ができるように医療機関と連携し、情報の共有を図ります。さらに、体力の低下した高齢者は感染症の罹患が致命的になることが多いため、日常の衛生管理を見直し、感染予防に努めます。具体的には、手洗いや消毒の徹底、施設内の清掃を強化します。

地域や家族との交流機会を設け、社会性の維持と施設のPRの機会とします。地域住民や利用者の家族を招いた交流イベントを定期的開催し、施設の活動を広く知ってもらう機会を作ります。また、地域住民や家族向けに施設見学会を実施し、施設の取り組みやサービス内容を紹介します。

【入所支援課長 中村ゆかり】

桜茜ユニット

入居者がその人らしく安心して日々の生活を送れるよう、気づきと思いやりを大切

にしています。入居者のニーズを探求するために、入居者の思いや希望、意向に関心を払い、寄り添う支援を行います。

近年、高齢者施設においては看取り介護の実践や重度高齢者へのケアが求められています。入居者の生活の質が低下しないよう、日頃から心身の状態を把握し、普段と違うと感じた細かな気づきを大切に、多職種との連携を図りながら、個別ケアを提供できるよう努めます。

また、介護業界では人員不足が問題となっていますが、介護機器の使用を推進し、職員の体力的な負担の軽減に取り組みます。さらに、介護記録の電子化や業務の効率化を図り、職員間でのコミュニケーションを大切に、風通しの良い職場環境づくりを目指します。

【主任 藤澤志のぶ】

杏椿ユニット

「その人らしい最期」を迎えるために、本人、家族、関係職種が一体となって共に考え、実現に向けて取り組んでいきます。食事面では、利用者の食に対する価値観や思い入れを理解し、家族と共に最適な食事を考えます。また、リハビリやレクリエーションを通じて生きがいのある生活を支援します。

利用者のニーズを探るために、親しみやすい関係づくりや生活歴の把握、24時間シートを活用し、個々の望む暮らしを実現します。業務面では、音声入力や定型文を活用して記録の効率化を図り、記録業務が利用者との時間を奪わないよう見直します。さらに、業務効率化を推進し、マニュアルやチェックリストの整備によって誰もが同じ質のケアを提供できるようにします。

特定技能実習生への支援では、「一緒にやっていく」姿勢での育成を行い、成功体験を共有しながらチーム全体で成長を目指します。これらを通じて、利用者一人ひとりが尊厳を持って安心して暮らせるユニットを目指します。

【主任 藤原源太】

葵蕾ユニット

入居者が安心・安全に過ごせるよう、希望に沿ったケアの提供を目指しています。相談員や家族の協力のもと、24時間シートなどのツールを活用し、日々サービスの改善に努めています。

重度高齢者の健康管理については、医務とスムーズに連携し、体調の変化に細やかに気づけるよう対応します。これにより、予防可能な入院を減らすことを目指します。

職員の増減によるケアへの影響を最小限に抑えるため、職員の負担を軽減しつつ質の高いケアを提供できるよう、介護記録の電子化や新たな福祉用具の導入を検討・活用し、業務の効率化を図ります。また、職員の習熟度を高めることで、ユニット全体で同じ方向を向き、安定したケアができる体制を整えます。

ショートステイでは、評判の良いレクリエーションを中心に丁寧な対応を心がけ、利用者の定着に貢献できるよう細やかな記録と状態報告を行い、サービスの向上に努めます。

利用者の尊厳を大切にし、一人ひとりのニーズに寄り添ったケアを提供しながら、生活の質の向上を目指します。

【主任 澤田悠樹】

Ⅲ 短期入所生活介護

利用者の尊厳を大切にしながら、ご家族の介護負担を軽減し、安心して利用できる環境を整えます。稼働率の維持・向上を継続的に目指し、地域社会と連携し、質の高いサービスを提供します。

特に、在宅ケアマネジャーや医療機関との連携を強化し、利用者一人ひとりのニーズに応じたケアを行うことで、在宅生活とのスムーズな橋渡しを実現します。また、医療依存度の高い方や看取り支援が必要な方にも適切な医療支援とケアを提供し、ご

家族とともに支え合える体制を整えます。空床が発生した際には、迅速かつ柔軟に対応し、必要とする方が適切なタイミングでサービスを利用できるよう努めます。

介護度や医療依存度の重度化、感染症リスクへの対応を継続的に検討し、地域に根ざした柔軟な対応を行います。これにより、利用者のご家族が快適に過ごせる環境を維持し、より質の高いショートステイ事業の充実を図ります。

令和6年度（4月～1月時点）の稼働率は96.9%（特養空室利用を含む）で、新規依頼は80件、そのうち契約に至ったのは45件でした。令和5年度の年間稼働率は95.7%（特養空室利用を含む）でした。

【主任 奥田由瑞帆】

IV 地域密着型通所介護事業

令和7年度のデイサービス事業計画では、居宅介護支援事業所のケアマネジャーとの情報共有や連携の強化に努めます。これにより、個別機能訓練や重度の方の対応が可能であることなど、事業所の特色を伝え、新規利用者の獲得に繋がります。利用者ごとにアセスメントを行い、個別支援を提供します。また、ADL（Activities of Daily Living）などの状態が変化した場合にも状況に応じてケアを変更し、利用を継続していただけるよう努め、全体の利用者数増加を目指します。

利用者の身体状況や生活環境に加え、在宅生活全体でデイサービスに求められている役割を把握したうえでケアを行います。ケアプランをもとにした通所介護計画を作成し、職員全体で共有します。これにより、自立支援に向けたケアを統一します。さらに、職員ごとの課題を明確にし、経験等に応じた研修に参加することで、サービスの質の向上に繋がります。

【リーダー 山下佳那】

V 医事支援課

医事支援課では、健康管理業務において嘱託医との連携を通じて、利用者それぞれの疾患に応じた安定した生活を送れるように努めます。日常生活の中から個々の変化を的確に捉え、異常の早期発見と早期対応を目指します。褥瘡予防にも力を入れ、3ヶ月毎の褥瘡マネジメントを実施し、褥瘡が発生した場合には早期完治に努めます。

感染症対策では、予防接種の実施や施設内での感染症の発生や蔓延を防ぐための対策を行います。感染症が発生した場合には、嘱託医の指示に基づき感染者の早期発見と対応、感染拡大の防止に尽力します。

医師の指示に基づく医療行為では、必要な処置を行います。医療的ケアを提供する際には、利用者や家族の意向を確認し、適切な医療機関への連絡を行います。喀痰吸引の必要性は、利用者の状況に応じて判断します。

看取り介護では、利用者や家族の意向を尊重し、最期の時間を大切に過ごせるように支援します。重度高齢者へのケアでは、高齢者の特性を理解し、多職種と連携を図り、健康状態の悪化を防ぎます。

【医事支援課長 保井眞貴】

VI 給食支援課

栄養ケアマネジメントを中心に据え、利用者様の健康状態を把握し、摂食困難な方や看取りの方にも個々の意向を尊重した食事提供を心がけています。衛生管理においては、食中毒予防を徹底し、厨房内の清掃・消毒、職員の手洗い、マスク着用、健康管理、清潔な調理衣着用などを行い、利用者様に安心・安全な食事環境を提供しています。また、定期的な検便検査やノロウイルス検査を実施し、感染予防に努めています。

さらに、価格高騰を受け、食材の見直しやフードロスに配慮するなど、給食費を抑える工夫を行っています。月に1回の行事食やお楽しみ献立を通じて、利用者様に季

節感を味わっていただけるよう配慮し、地域の食材を積極的に活用して地域の方との連携を大切にしながら、地産地消を推進していきます。

【給食支援課長 森林良江】

VII 小規模多機能ホームあかり

利用者数の増加と新規利用者の獲得を目指しています。地域包括支援センターや甲賀荘居宅、各病院の地域連携室など他の事業所との情報共有と連携を強化し、新規利用者の紹介と利用に繋がります。連絡を受けた際には、現状のサービス利用状態から断ることがないように、サービス提供内容や業務の見直しを行い、受け入れ体制を整えます。また、小規模多機能事業を周知するため、年3回の広報誌を区長様に配布し、対面での自己紹介を行うなど、地域の方々との交流を増やし、認知度を高めます。

提供するサービスの質の向上を図るため、小規模多機能の柔軟なサービス性を活かし、決まったサービス提供だけでなく、利用者のADLや環境の変化に柔軟に対応します。自宅内での導線確保やリスクの軽減など、常に観察と環境の見直しを行い、在宅での「暮らしの継続をサポート」することを目標に支援します。ご家族の協力を得ながら、在宅での本人の出来ることを奪わず、出来ることを継続できるように環境を整えます。

アセスメントとケアプランの強化にも力を入れます。常勤職員が中心となり、ケアプランやサービス利用のアセスメント、モニタリングを実施します。ケアマネジャーも交え、日々のサービスについて毎月のケアワーカー会議や毎日のミーティングで話し合い、サービスの質の向上に努めます。モニタリングを行う際には、高齢者や認知症状、自律支援の考え方など基礎的な知識を把握できるよう、内外の研修に参加し、職員自身の意識向上も図ります。

【多機能支援課長 小田垣賢史】

VIII 居宅介護支援センター

地域包括支援センターや病院に働きかけ、新規利用者の獲得に努めます。介護支援専門員の数を維持し、特定事業所加算の算定を継続します。担当利用者数を増やし、法人内の事業所に紹介を促すことで、法人全体の安定した経営状態を維持できるよう努めます。

さらに、地域住民が介護に関する知識を身につけることで在宅介護の負担を軽減し、介護が必要になっても住み慣れた地域での生活を継続できるようにします。そのために、区長会などに声をかけ、年2回の介護者教室の開催を目指します。

【居宅支援課長 池田尚代】

IX 甲賀市学習支援事業「学んでいこうカ」甲賀教室

この業務は、生活困窮者自立支援法第7条第2項第2号に規定されている生活困窮者世帯の子どもに対し、学習の援助を行う事業を実施するもので、子どもたちに貧困が世代を超えて連鎖することのないように、生活環境の整備と教育の機会均等を図り、子どもが自らの力を伸ばし、社会で自立して生きていく力を身につけることができるようにすることを目的とする。(業務委託特記仕様書より抜粋)

活動計画

・年間開催 40回 毎週金曜日 17:30～20:00

甲賀市、特に甲賀圏域で生活されている小学生から高校生を対象に、施設で調理した出来立ての食事を提供する。食事の提供時には出来る限り配膳や下膳を自らがを行い、調理してくれた方への感謝の気持ちが育めるよう指導する。

学習支援は学校の宿題の進捗状況に応じて、本人のペースに合わせて支援を行う。兄弟姉妹が多いが、世代を超えて教室の中で交流し、自愛、他愛の心を持って、将来

社会人となった後にも自律した生活を送れるよう支援する。

X その他共通事項

1、個人情報保護について

ご利用者、ご家族、代理人などの個人情報の保護については、個人情報保護の基本規程に則り、個人情報の取り扱いについて周知徹底していく。

広報活動の強化に伴い、さまざまな場所で写真等を使うことになるため、改めて取り扱いについて確認を行う。

2、基本的人権の尊重

企業の社会的責任は重大であるとの認識に立ち、差別のない明るい職場・社会を実現するため、全職員自らが意識改革を図り、あらゆる機会を通じ、施設全部門をあげて人権尊重を基本とした企業活動を推進する。

3、事業継続計画

災害時の福祉避難所としての機能強化に努める。災害時及び感染症発生時の事業継続計画の更新と、備品の管理、訓練を実施する。

4、地域貢献

当法人には社会福祉充実計画の作成義務はないが、現在の限られた人員の中で地域福祉に一助となるアイデアを出し、居宅サービス、居宅支援サービスを中心に、法人運営の負担とならない範囲内での貢献を検討する。

5、感染症対策

引き続き、新興感染症をはじめ、集団感染（クラスター）を起こさせないよう、スタンダードプリコーションを実践する。